

高岡市の多文化共生を応援します！

多文化共生推進支援事業補助について

現在高岡市には、約 3,400 人の外国籍市民の皆さんが暮らしています。

国籍や宗教による違い、価値観の違いを理解しあい、皆が同じ市民として健やかに暮らせるまちづくりを進めており、外国籍市民の地域社会への参画と国籍を超えた交流を促進するため、次のような事業に助成を行います。

このような事業が対象となります

主催者

連合自治会、単位自治会や、
本市に活動の本拠地をおく非営利団体等が対象です。

事業の内容

次の 4 種類の事業が対象となります。

- ①異なる国籍を持つ市民の地域での交流推進を目的とする事業
- ②外国籍市民が地域の人と一緒に日本の文化や生活習慣を学んだり、体験したりする事業
- ③外国籍市民が講師となり、地域の皆さんに異なる文化について伝えたり、紹介する事業
- ④外国籍市民の、日常生活での日本語能力向上に関する事業



補助金の内容、申請について

補助金

補助限度額 7万5千円

補助率 対象となる経費の 75%

※千円未満の端数は切り捨てとなります。

申請方法

受付は申込み順です。まずは下記お問い合わせ先までご相談ください。申請に必要な書類は、①申請書②事業計画書③収支予算書の3点です。

募集期間

令和4年12月28日(水)必着

※申し込み状況によっては、募集期間の途中で募集を締め切る場合があります。

お問い合わせ・申し込み先

高岡市市民生活部共創まちづくり課多文化共生室

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

Tel 0766-20-1236 FAX 0766-20-1641

Mail tabunka@city.takaoka.lg.jp

